

4月の消費生活相談について

西濃6町共同で消費生活相談員による巡回相談を開催しています。

時間 10:00~12:00、13:00~15:00

(相談は、1人あたり60分以内で午前2人・午後2人まで)

下記の問い合わせ先にてご予約の上ご利用ください。

開催日	開催町	予約・問い合わせ
8日(月) 22日(月)	神戸町	産業環境課 ☎27-0178
1日(月) 15日(月)	養老町	☎32-1108
10日(水)	垂井町	☎22-1152
24日(水)	関ヶ原町	☎43-0070
11日(木) 25日(木)	安八町	☎64-3111
4日(木) 18日(木)	輪之内町	☎68-0185

ふれあいごうど朝市・夕市

採れたて新鮮野菜や切り花、花の苗、衣料品、雑貨などがお手頃価格で販売されています。ぜひお越しください！



- ◆朝市 4月1日(月) 9:00~11:00
5月6日(月) (振休)
- ◆夕市 4月20日(土) 15:00~17:00

ばらの里 館内

朝市は「ばらの里コストコフェア」も同時開催！

4月の特売品

5月の特売品

「手作り品」 「切り花」

お買い物
いただいた方

朝市 40名様・夕市 30名様に
先着で小松菜をプレゼント!!



あなたの町の商工会

岐阜県小規模事業者パワーアップ応援補助金のお知らせ

小規模事業者等が、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、経費の一部を補助する制度があります。

○補助率、補助上限額等

一般 枠 1/2以内 250万円 (下限額50万円)

賃上げ枠 2/3以内 250万円 (下限額50万円)

○対象者

県内に主たる事務所を有する小規模事業者

※小規模事業者常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の商工業者をいいます。

○対象経費

①使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費

②交付決定日以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費

③証拠資料等によって支払金額が確認できる経費

○経費内容

機械装置等費、広報費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

○受付について

受付開始 4月上旬【予定】

受付締切 5月中旬【予定】

採択時期 6月中旬~7月上旬【予定】

※詳細については4月上旬に「岐阜県小規模事業者パワーアップ応援補助金」をネット検索してください。

※申請書類の作成には時間を要しますので、お早めに相談をお願いします。

神戸町商工会 〒503-2305 神戸町大字神戸520番地の1 ☎27-4185